

個人番号カード顔写真証明書  
(在宅介護)

(宛先) 狭山市長

ケアマネージャー  
介護支援事業者の長

令和 年 月 日

(個人番号カード交付申請者 本人情報)

氏名			
住所	狭山市		
生年月日	大・昭 平・令	年 月 日	性別 男・女
電話番号	( )		

顔写真貼付欄

枠内に収まるサイズで  
お願いします。

※最大サイズ  
縦 5cm 横 4cm

私（ケアマネージャー及び指定居宅介護支援事業者の代表者）は、上記個人番号カード交付申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。

ケアマネージャー氏名 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

事業者の住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

指定居宅介護支援事業者

代表者 氏名 \_\_\_\_\_

印

### <個人番号カード顔写真証明書の記入・作成方法>

**ご本人の担当のケアマネージャーと事業者の長が、以下すべての内容を記入・作成してください。**

**※ケアマネージャーがすべて記入・作成する場合、当該書類を必ず事業者長（施設長）が確認し、「事業者長」の印（原則、個人印不可）を押印いただくようお願いします。**

- ・申請者本人の顔写真の貼付 ※写真貼り付け場所の中に収まるサイズでお願いします
- ・申請者本人情報
- ・ケアマネージャー及び指定居宅介護支援事業者情報

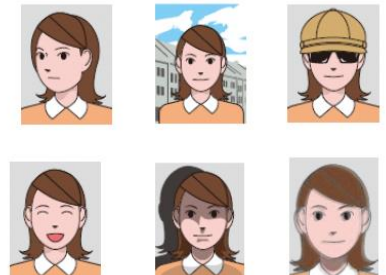
#### ■写真規格

- ・最新 6 ヶ月以内に撮影されたもの
- ・正面、無帽、無背景で撮影されたもの
- ・申請者本人のみの平常時の顔であるもの
- ・小さすぎず、頭の輪郭が全て収まっているもの
- ・顔や背景に影のないもの・鮮明に撮影されたもの
- ・傷や汚れのないもの・サングラスなどで顔が隠れていないもの

○適当な写真例



×不適当な写真例



## 個人番号カード顔写真証明書（在宅介護）について

申請者ご本人が、在宅で福祉サービスの提供を受けており、  
マイナンバーカードの受取にお越しになれないとき（代理受取時）、  
本証明書を、介護支援専門員（ケアマネージャー） 及び  
当該ケアマネージャーが所属する指定居宅介護支援事業者の長が  
作成し、代理人（任意代理人）が交付時に持参してください。

また、本証明書は申請者ご本人が交付にお越しになれない  
「やむを得ない理由」を疎明する資料としても兼用できます。

- ※個人番号カード顔写真証明書の用途は、マイナンバーカードの受け取り時に限ります
- ※申請者ご本人が、顔写真付本人確認書類（旅券、身体障害者手帳、運転免許証など）をお持ちの場合は、本書は疎明資料として利用いただけます